令和4年度

PRTR 届出外排出量の 推計方法等の概要

令和6年2月

経済産業省製造産業局化学物質管理課 環境省大臣官房環境保健部環境安全課

目 次

I.推計方法の基本的考え方 <u>頁</u>
1. 法令の規定
2. 基本的な考え方
3. これまでの取組
4. 東日本大震災を踏まえた推計の考え方4.
5. 各事項の推計方法の概略5
(1)対象業種を営む事業者からの排出量
(2)対象業種を営まない事業者からの排出量(非対象業種からの排出量)
(3)家庭からの排出量
(4)移動体からの排出量
(5)その他
 6. 推計方法の見直し等について
参考1. 対象業種を営むすそ切り以下事業者からの排出量1-1
参考2. 農薬に係る排出量
参考3.殺虫剤に係る排出量(家庭用殺虫剤、防疫用殺虫剤、不快害虫用殺虫剤、
シロアリ防除剤)
参考4. 接着剤に係る排出量4-1
参考5. 塗料に係る排出量
参考6. 漁網防汚剤に係る排出量6-1
参考7.洗浄剤・化粧品等に係る排出量(界面活性剤、中和剤)7-1
参考8.防虫剤・消臭剤に係る排出量8-1
参考9. 汎用エンジンに係る排出量9-1
参考 10. たばこの煙に係る排出量
参考 11. 自動車に係る排出量(ホットスタート、コールドスタート時の増分、
燃料蒸発ガス、サブエンジン式機器)11-1
参考 12. 二輪車に係る排出量(ホットスタート、コールドスタート時の増分、
燃料蒸発ガス)12-1
参考 13. 特殊自動車に係る排出量(建設機械、農業機械、産業機械)13-1
参考 14. 船舶に係る排出量(貨物船・旅客船等、漁船、プレジャーボート)14-1
参考 15. 鉄道車両に係る排出量(エンジン、ブレーキ等の摩耗)
参考 16. 航空機に係る排出量(エンジン、補助動力装置)
参考 17. 水道に係る排出量

参考	18.	オゾン層破壊物質の排出量	8—1
参考	19.	ダイオキシン類の排出量	9—1
参考	20.	製品の使用に伴う低含有率物質の排出量	0-1
参考	21.	下水処理施設に係る排出量	1 — 1
参考	22.	一般廃棄物処理施設に係る排出量	2—1
参考	23.	産業廃棄物焼却施設に係る排出量	3—1

Π.	推計結果(省令に基づく集計表以外の集計表)	頁
1 — 1	. 2022 年度に推計対象とした排出源と対象化学物質	
1-2	. 2022 年度に推計対象としなかった排出源 ····································	Ì
2.	届出外の事業者等からの排出源別・対象化学物質別届出外排出量推計結	課
	総括表(参考1~23)7	